

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【公開番号】特開2001-17683(P2001-17683A)

【公開日】平成13年1月23日(2001.1.23)

【出願番号】特願平11-198068

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月27日(2006.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】表示状態が変化可能な可変表示装置を有する遊技機であって、所定の更新条件に従って数値を更新する数値更新手段と、所定条件の成立により、前記数値更新手段の更新する数値を用いて遊技者にとって有利な特定遊技状態とするか否かを決定する特定遊技状態決定手段と、該特定遊技状態決定手段により前記特定遊技状態とすることが決定された場合に、前記可変表示装置の表示結果として図柄画像により構成される予め定められた特定の表示態様を前記可変表示装置における所定の領域に導出表示させる制御が可能となる可変表示制御手段と、

前記可変表示装置における前記所定の領域に導出表示された表示結果が前記特定の表示態様となつた場合に、前記特定遊技状態に制御可能となる遊技状態制御手段とを含み、

前記可変表示制御手段は、

前記可変表示装置の表示結果を導出表示させる制御に関連した所定の遊技条件が成立する毎に前記可変表示装置における前記所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態を変化させ、前記遊技条件の成立回数が所定回となつた場合に前記可変表示装置における前記所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態を所定の準特別表示態様とする制御を行なう準特別表示態様表示制御手段と、

前記可変表示装置における前記所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態が前記準特別表示態様となつた場合には、前記特定遊技状態決定手段による前記特定遊技状態とする旨の決定に基づいて前記準特別表示態様を所定の特別表示態様に変化させる制御が可能となる特別表示態様表示制御手段と、

前記可変表示装置における前記所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態が前記特別表示態様となつた場合に、前記特定遊技状態となる旨を報知するための特別情報を表示する制御を行なう特定情報表示制御手段とを含み、

前記遊技状態制御手段は、前記可変表示装置における前記所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態が前記特別表示態様となつた場合にも前記特定遊技状態に制御可能となることを特徴とする、遊技機。

【請求項2】前記遊技条件は、前記可変表示装置の表示結果が前記特定の表示態様ではない表示態様となつた場合に成立可能となることを特徴とする、請求項1に記載の遊技機。

【請求項 3】 前記可変表示装置の表示結果が導出表示される回数を計数する計数手段をさらに含み、

前記遊技条件は、前記計数手段の計数値が所定値となった場合に成立可能となることを特徴とする、請求項1に記載の遊技機。

【請求項 4】 前記特定遊技状態決定手段の決定結果を特定可能な指令情報を前記可変表示制御手段へ出力可能な指令情報出力手段をさらに含むことを特徴とする、請求項1～請求項3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 5】 前記可変表示制御手段は、前記可変表示装置を可変開始させた後、表示結果を導出表示させる制御を行ない、

前記指令情報出力手段は、前記可変表示装置を可変開始させるタイミングで変動時間を示す情報を含む開始指令情報を前記可変表示制御手段へ出力可能であるとともに、前記可変表示装置の表示結果を導出表示させるタイミングで確定指令情報を前記可変表示制御手段へ出力可能であり、

前記可変表示制御手段は、前記開始指令情報に従って前記可変表示装置を可変開始させた後、前記確定指令情報に基づいて表示結果を導出表示させることを特徴とする、請求項4に記載の遊技機。

【請求項 6】 前記可変表示制御手段は、前記可変表示装置を可変開始させた後、予め定められた複数種類の演出パターンのうちのいずれかで演出表示を行なうことが可能であり、

前記可変表示装置を可変開始させるタイミングで前記指令情報出力手段から出力される開始指令情報には、前記演出パターンを特定するために必要な情報と前記可変表示装置の表示結果を特定するために必要な情報とが含まれていることを特徴とする、請求項5に記載の遊技機。

【請求項 7】 前記指令情報出力手段から前記可変表示制御手段への情報の入力を受けるが前記指令情報出力手段への情報の出力を行なわない不可逆性入力手段を備えたことを特徴とする、請求項4～請求項6のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 8】 前記不可逆性入力手段は、バッファI C回路で構成されていることを特徴とする、請求項7に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

請求項1に記載の本発明は、表示状態が変化可能な可変表示装置を有する遊技機であつて、

所定の更新条件に従って数値を更新する数値更新手段と、

所定条件の成立により、前記数値更新手段の更新する数値を用いて遊技者にとって有利な特定遊技状態とするか否かを決定する特定遊技状態決定手段と、

該特定遊技状態決定手段により前記特定遊技状態とすることが決定された場合に、前記可変表示装置の表示結果として図柄画像により構成される予め定められた特定の表示様式を前記可変表示装置における所定の領域に導出表示させる制御が可能となる可変表示制御手段と、

前記可変表示装置における前記所定の領域に導出表示された表示結果が前記特定の表示様式となつた場合に、前記特定遊技状態に制御可能となる遊技状態制御手段とを含み、

前記可変表示制御手段は、

前記可変表示装置の表示結果を導出表示させる制御に関連した所定の遊技条件が成立する毎に前記可変表示装置における前記所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態を変化させ、前記遊技条件の成立回数が所定回となつた場合に前記可変表示装置に

おける前記所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態を所定の準特別表示態様とする制御を行なう準特別表示態様表示制御手段と、

前記可変表示装置における前記所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態が前記準特別表示態様となつた場合には、前記特定遊技状態決定手段による前記特定遊技状態とする旨の決定に基づいて前記準特別表示態様を所定の特別表示態様に変化させる制御が可能となる特別表示態様表示制御手段と、

前記可変表示装置における前記所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態が前記特別表示態様となつた場合に、前記特定遊技状態となる旨を報知するための特別情報を表示する制御を行なう特定情報表示制御手段とを含み、

前記遊技状態制御手段は、前記可変表示装置における前記所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態が前記特別表示態様となつた場合にも前記特定遊技状態に制御可能となることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2に記載の本発明は、請求項1に記載の発明の構成に加えて、前記遊技条件は、前記可変表示装置の表示結果が前記特定の表示態様ではない表示態様となつた場合に成立可能となることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3に記載の本発明は、請求項1に記載の発明の構成に加えて、前記可変表示装置の表示結果が導出表示される回数を計数する計数手段をさらに含み、

前記遊技条件は、前記計数手段の計数値が所定値となつた場合に成立可能となることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項4に記載の本発明は、請求項1～請求項3のいずれかに記載の発明の構成に加えて、前記特定遊技状態決定手段の決定結果を特定可能な指令情報を前記可変表示制御手段へ出力可能な指令情報出力手段をさらに含むことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項5に記載の本発明は、請求項4に記載の発明の構成に加えて、前記可変表示制御手段は、前記可変表示装置を可変開始させた後、表示結果を導出表示させる制御を行ない、

前記指令情報出力手段は、前記可変表示装置を可変開始させるタイミングで変動時間を示す情報を含む開始指令情報を前記可変表示制御手段へ出力可能であるとともに、前記可変表示装置の表示結果を導出表示させるタイミングで確定指令情報を前記可変表示制御手段へ出力可能であり、

前記可変表示制御手段は、前記開始指令情報に従って前記可変表示装置を可変開始させた後、前記確定指令情報に基づいて表示結果を導出表示させることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項6に記載の本発明は、請求項5に記載の発明の構成に加えて、前記可変表示制御手段は、前記可変表示装置を可変開始させた後、予め定められた複数種類の演出パターンのうちのいずれかで演出表示を行なうことが可能であり、

前記可変表示装置を可変開始させるタイミングで前記指令情報出力手段から出力される開始指令情報には、前記演出パターンを特定するために必要な情報と前記可変表示装置の表示結果を特定するために必要な情報とが含まれていることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項7に記載の本発明は、請求項4～請求項6のいずれかに記載の発明の構成に加えて、前記指令情報出力手段から前記可変表示制御手段への情報の入力を受けるが前記指令情報出力手段への情報の出力を行なわない不可逆性入力手段を備えたことを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項8に記載の本発明は、請求項7に記載の発明の構成に加えて、前記不可逆性入力手段は、バッファI C回路で構成されていることを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】**【作用】**

請求項1に記載の本発明によれば、数値更新手段の働きにより、所定の更新条件に従つて数値が更新される。所定条件が成立すると、特定遊技状態決定手段の働きにより、前記数値更新手段の更新する数値が用いられて遊技者にとって有利な特定遊技状態とするか否かが決定される。前記特定遊技状態決定手段により前記特定遊技状態とすることが決定さ

れた場合に、可変表示制御手段の働きにより、前記可変表示装置の表示結果として図柄画像により構成される予め定められた特定の表示態様を前記可変表示装置における所定の領域に導出表示させる制御が行なわれる。前記可変表示装置における前記所定の領域に導出表示された表示結果が前記特定の表示態様となつた場合に、遊技状態制御手段の働きにより、前記特定遊技状態に制御される。準特別表示態様表示制御手段の働きにより、前記可変表示装置の表示結果を導出表示させる制御に関連した所定の遊技条件が成立する毎に前記可変表示装置における前記所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態が変化し、前記遊技条件の成立回数が所定回となつた場合に前記可変表示装置における前記所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態が所定の準特別表示態様となる。前記可変表示装置における前記所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態が前記準特別表示態様となつた場合には、特別表示態様表示制御手段の働きにより、前記特定遊技状態決定手段による前記特定遊技状態とする旨の決定に基づいて前記準特別表示態様が所定の特別表示態様に変化する。前記可変表示装置における前記所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態が前記特別表示態様となつた場合に、特定情報表示制御手段の働きにより、前記特定遊技状態となる旨を報知するための特別情報が表示される。前記遊技状態制御手段のさらなる働きにより、前記可変表示装置における前記所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態が前記特別表示態様となつた場合にも前記特定遊技状態となる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項2に記載の本発明によれば、請求項1に記載の発明の作用に加えて、前記遊技条件は、前記可変表示装置の表示結果が前記特定の表示態様ではない表示態様となつた場合に成立可能となる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項3に記載の本発明によれば、請求項1に記載の発明の作用に加えて、計数手段の働きにより、前記可変表示装置の表示結果が導出表示される回数が計数される。そして、前記計数手段の計数値が所定値となつた場合に、前記遊技条件が成立可能となる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項4に記載の本発明によれば、請求項1～請求項3のいずれかに記載の発明の作用に加えて、指令情報出力手段の働きにより、前記特定遊技状態決定手段の決定結果を特定可能な指令情報が前記可変表示制御手段へ出力される。

【手続補正 1 6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0 0 1 9****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0 0 1 9】**

請求項5に記載の本発明によれば、請求項4に記載の発明の作用に加えて、前記可変表示制御手段の働きにより、前記可変表示装置が可変開始された後、表示結果が導出表示される。前記指令情報出力手段の働きにより、前記可変表示装置を可変開始させるタイミングで変動時間を示す情報を含む開始指令情報が前記可変表示制御手段へ出力されるとともに、前記可変表示装置の表示結果を導出表示させるタイミングで確定指令情報が前記可変表示制御手段へ出力される。前記可変表示制御手段の働きにより、前記開始指令情報に従って前記可変表示装置が可変開始された後、前記確定指令情報に基づいて表示結果が導出表示される。

【手続補正 1 7】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0 0 2 0****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0 0 2 0】**

請求項6に記載の本発明によれば、請求項5に記載の発明の作用に加えて、前記可変表示制御手段の働きにより、前記可変表示装置が可変開始された後、予め定められた複数種類の演出パターンのうちのいずれかで演出表示が行なわれる。前記可変表示装置を可変開始させるタイミングで前記指令情報出力手段から出力される開始指令情報には、前記演出パターンを特定するために必要な情報と前記可変表示装置の表示結果を特定するために必要な情報とが含まれている。

【手続補正 1 8】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0 0 2 1****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0 0 2 1】**

請求項7に記載の本発明によれば、請求項4～請求項6のいずれかに記載の発明の作用に加えて、不可逆性入力手段の働きにより、前記指令情報出力手段から前記可変表示制御手段への情報の入力は許容されるが前記指令情報出力手段への情報の出力が禁止される。

【手続補正 1 9】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0 0 2 2****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0 0 2 2】**

請求項8に記載の本発明によれば、請求項7に記載の発明の作用に加えて、前記不可逆性入力手段は、バッファ I C 回路で構成されている。

【手続補正 2 0】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0 2 2 9****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0 2 2 9】**

【課題を解決するための手段の具体例の効果】

請求項 1 に関しては、可変表示装置における所定の領域に表示結果を導出表示させる制御に関連した遊技条件の成立回数が所定回になれば、可変表示装置における所定の領域以外の領域に表示される演出画像の表示状態が準特別表示態様に変化し、特定遊技状態に制御されるための特別表示態様が得られる前段階の状態となるために、少なくとも遊技条件の成立回数が所定回に至るまでの間、遊技者の関心を可変表示装置の表示結果のみならず特別表示態様にも振り向けることができ、その間で導出表示された可変表示装置の表示結果の状況に關係なく、遊技者の特定遊技状態に対する期待感が失われてしまうことを極力防止できる。しかも、可変表示装置の表示状態が準特別表示態様に変化するまでの間、遊技者は可変表示装置の表示状態によって遊技条件の成立回数を特定するために、準特別表示態様に変化するまでの間に遊技者の遊技意欲が次第に減退してしまって遊技者が遊技を止めてしまうことを極力防止できる。さらに、可変表示装置の表示状態が特別表示態様に変化した場合には特定遊技状態となる旨が報知されるために、遊技者は特定遊技状態となることを容易に理解できる。

【手続補正 2 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 3 0

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 3 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 3 1】

請求項 2 に関しては、請求項 1 に関する効果に加えて、可変表示装置の表示結果が特定の表示態様ではない表示態様となった場合に、遊技条件が成立し得るために、可変表示装置の表示結果が特定の表示態様にならないことが連續した場合であっても、それによって遊技者の遊技意欲が減退してしまうことを極力防止できる。

【手続補正 2 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 3 2】

請求項 3 に関しては、請求項 1 に関する効果に加えて、可変表示装置の表示結果が導出表示される回数に応じて遊技条件が成立し得るために、遊技者に対して遊技を長く継続させると特典が付与されると感じさせることができそれによって遊技興趣の向上を図ることができる。

【手続補正 2 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 3 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 3 3】

請求項 4 に関しては、請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれかに関する効果に加えて、指令情報出力手段の働きにより、前記特定遊技状態決定手段の決定結果を特定可能な指令情報が前記可変表示制御手段へ出力される。

【手続補正 2 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 3 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0234】

請求項5に関しては、請求項4に関する効果に加えて、可変表示装置を可変開始させるタイミングで変動時間を示す情報を含む開始指令情報が可変表示制御手段へ出力されるとともに、可変表示装置の表示結果が導出表示されるタイミングで確定指令情報が可変表示制御手段へ出力されるために、その指令情報によって、可変表示制御手段は、可変開始させる時期と表示結果を導出表示させる時期とを特定できる。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0235

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0235】

請求項6に関しては、請求項5に関する効果に加えて、可変表示装置を可変開始させるタイミングで演出パターンを特定するために必要な情報と表示結果を特定するために必要な情報を含む開始指令情報が出力されるために、可変表示制御手段は、その開始指令情報によって可変開始させる時期に加えて、演出パターンをも特定できる。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0236

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0236】

請求項7に関しては、請求項4～請求項6のいずれかに関する効果に加えて、不可逆性入力手段によって指令情報出力手段への不正情報の入力が阻止され、これにより、可変表示制御手段から指令情報出力手段に不正情報を入力させて不正な制御を行なわせる行為を防ぐことができる。

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0237

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0237】

請求項8に関しては、請求項7に関する効果に加えて、不可逆性入力手段は、バッファI C回路で構成されているために、比較的容易に指令情報出力手段への不正情報の入力を阻止できる。